

第 109 回調達価格等算定委員会

日時 令和 7 年 12 月 16 日（火） 15：29～16：56

場所 オンライン会議

1. 開会

○事務局

ただ今から、第 109 回調達価格等算定委員会を開催いたします。皆さまにおかれましては、ご多忙のところ、ご出席ありがとうございます。オンライン開催に当たって事務的留意点を 2 点、申し上げます。

1 点目、本委員会中はビデオをオフの状態にてお願いします。ご発言の時以外はマイクをミュートにてお願いいたします。2 点目、通信トラブルの際、事前にお伝えをしておりますメールアドレス、連絡先にご連絡をください。改善が見られない場合は、電話にて音声をつなぐかたちで進めさせていただきます。

それでは、秋元委員長に以後の議事進行をお願いいたします。

○秋元委員長

はい。皆さま、こんにちは。それでは、早速ではございますけれども、本日の議事に入りたいと思います。

まず、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局

はい。事務局です。インターネット中継でご覧の皆さまは、経産省ホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。配布資料一覧のとおり、議事次第、委員名簿、資料 1「地熱発電について」、資料 2「中小水力発電について」、資料 3「バイオマス発電について」、資料 4「太陽光発電について」をご用意しております。

2. 議題

地熱発電・中小水力発電・バイオマス発電・太陽光発電について

○秋元委員長

ありがとうございました。それでは本日の議事に入ります。まず事務局から、資料 1 から 4 に基づきご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。秋元委員長、ありがとうございます。資料1から資料4までの資料に基づきましてご説明いたします。まず資料1「地熱発電について」です。2ページ目が本日ご議論いただきたい事項ですが、地熱発電、27年度の取り扱いについて、JOGMECによる資源調査の拡大等による検討ということを踏まえて、今年度の委員会で議論するということが昨年度の委員会で取りまとめられたところでございます。本年度の委員会において、この27年度以降の取り扱いをご議論いただきたいというふうに考えております。3ページ目、4ページ目は、FIT・FIPの入札の対象、4ページ目はFIP制度の活用状況を付けております。地熱については、全体として案件の件数が少ないという中で、FIT・FIPの活用状況も件数ベースでは少ないという状況です。

5ページ目です。本委員会の主な論点ということで、電源横断の論点を10月24日の委員会においてお示しをしております。価格算定の在り方の1つ目の矢羽になりますけれども、再エネ特措法に基づいて、電気の供給が効率的に実施される場合に通常要すると認められる費用等を基礎とし、適正な利潤その他の事情を勘案して定めるということ。2つ目の矢羽は、再生可能エネルギーの自立化ということをそれぞれの電源で目指していくということが、制度の前提であるということの確認。3つ目の矢羽につきましては、各電源の特性を考慮しつつ、自立化に向けた取り組みがなされているか。コストデータの上昇について、当該電源の中でも事業が特に効率的に実施されている場合においても生じるものかを確認した上で、コストデータの上昇分については適切に価格等に反映をしていくということが、電源横断的な方針として確認がされております。

6ページ目です。こうした中で、電源それぞれの主な論点も、10月24日に確認しております。地熱発電については、稼働期間が長いという点、開発リスク・開発コストが高いという特徴を有していることから、官民の役割分担、リスク分担の在り方、そしてコスト低減の見通しについて、関係審議会等にて今議論が行われておりますが、これらの見通しについて確認しながら、支援の在り方を検討していくということとしております。

続きまして7ページ目です。地熱発電について。ご覧のとおり、27年度の取り扱いということ、今年度の委員会において議論するということとさせていただきます。

8ページ目です。地熱発電の認定量・導入量・買取量を整理しております。エネルギーミックス150万kWという水準に対して、認定量は70万kW、導入量は65万kWという状況でございます。買取価格、26年度になりますが、小型、1,000kW未満で40円、3万kW以上で26円としつつ、その間、直線でつなぐいわゆるフォーミュラ方式というものを採用しているというところでございます。

10ページ目以降はコストデータを添付しておりますが、いったんこちらは飛ばしまして、16ページ目までお願いいたします。地熱発電の加速化パッケージについて、関係審議会においても議論がされております。従来型地熱、従来の地熱についての官民の役割分担を見直しながらさらに推進をしていくという塊と、技術開発を伴う未来の技術として次世代

型地熱の開発・実証を進めていくという、この2つについて議論がされております。特に17ページ、従来型地熱に関する施策について、開発リスクが大きいという点を踏まえて、JOGMECの調査ということさらには開発リスクを国が初期段階を取って、事業を全体として前に進めるという方策についての検討を進めております。

18ページ目です。具体的には、地熱のフロンティアプロジェクトと銘を打ちまして、選定基準を設けながら、JOGMECが実施している地熱ポテンシャル調査案件から抽出するという。第三者委員会でも審議をするという中で、案件の抽出作業の構築ということを進めております。プロジェクトの全体の進め方として、19ページ目になります。事業者の意思決定に足る事業リスクの低減かつ早期の事業譲渡を目指すという中で、事業譲渡のタイミングは、複数坑の試掘から、1度から、複数回の仮噴気試験と事業エリアの特性に応じてプロジェクトごとに決定をしながら、JOGMECの事業、調査ということ民間事業者に引き渡していくというプロセスについての検討が進められているという状況でございます。

21ページ目です。この地熱資源のさらなる加速化ということで、関係審議会においてコスト低減のために必要な施策や対応策、コスト低減見通しということさらには検討していくということとさせていただきます。

22ページ目以降は、こうしたことを踏まえた地熱発電に関する27年度以降の取り扱いについて、を記載しております。23ページ目をご覧ください。地熱発電の電源の特性としては、中長期的にコストダウン策を検討すべき電源とされております。先日の業界からのヒアリングに対して、委員の皆さまから、今後コストの低減が本当に見込めるのかという点についてのご指摘もなされております。その後、108回の委員会においては、電源、全体の考え方として、コストデータの上昇の価格等への反映を行うに当たっては、自立化に向けた取り組み状況の確認を継続して行うと。そのため、今後の各業界からのヒアリング等の機会において、自立化に向けた取り組み状況、業界としてのコミットメントについて、本委員会の報告を求めるとすることとする方針が確認されております。

こうした点を踏まえて、地熱発電の27年度の取り扱いとしては、下の①、②のとおりとしてはどうかと考えております。来年度に予定されている業界のヒアリングにおいて、具体的なコスト低減策、JOGMECのフロンティアプロジェクトの実施等の官民のリスク分担の在り方の見直し、リスク低減状況について確認し、確認を行った後に、特に効率的に事業が実施されている場合にもコストデータ上昇ということが見られることが確認された場合に、上昇分について適切に反映を行うと。業界団体に対しては、インフレ等のコスト動向の要因など、価格の検討に際する情報の収集について、しっかりと報告を求めたいと考えてございます。

「なお」ということで一番下に書いてございますが、調達価格等算定委員会ではこれまで、コストデータの分析ということを行った上で価格付けということを行っておりますが、大規模な地熱発電については、足元複数年における認定件数・導入件数が少ないというこ

とから、コストデータのみでは実態の確認が困難という状況もございます。こうした状況を勘案しまして、モデル分析等の大々的な方法の活用も含めて検討していく必要があるのではないかと考えてございます。

24 ページ目です。こうした点を踏まえまして、2つ目の段落になりますけれども、27年度以降の取り扱いについては、原則、業界団体から説明がなされる取り組み内容も踏まえた上で、来年度の本委員会において議論をしていただくということとしてはどうかと考えてございます。一番下です。一方で業界団体等からは、事業の予見可能性確保に向けた配慮も必要であるということ。地元調整、関係法令の手続きに時間がかかる恐れがあるということも踏まえて、来年度までに自立化に向けた取り組みに一定の進捗（しんちよく）が見られるということも前提に、27年度以降についても引き続き支援ということ自体は行うことを基本としてはどうかというふうに考えてございます。さまざまな周辺状況を総合的に勘案しながら、価格の上昇分について、コストデータの上昇分について、価格への反映を行うという基本的な方針を踏まえて、取り扱いは来年度の委員会において議論をしてはどうかということを考えてございます。

25 ページ目です。かねてより論点となっておりました、長期安定稼働が可能な電源という地熱発電の特性を踏まえた価格付けの在り方ということについては、引き続きの検討事項とさせていただきたいと考えております。

最後、26 ページ目です。スライドでは飛ばしましたが、今年度の委員会としてのコストデータの動向について、整理をしております。小型地熱発電については、コストデータに基づけば、資本費・運転維持費は平均値・中央値のいずれも想定値を上回っております。資本費については、中規模案件では想定値と同程度という状況です。設備利用率については、平均値・中央値、いずれも想定値を下回っております。ただし、1,000 kW以上の中規模案件では、平均値・中央値、いずれも想定値を上回っており、効率的な事業実施ができているという状況も確認ができます。

大規模な地熱発電ということで 15,000 kW以上の区分ということでコストデータが1件ございまして、分析しております。運転維持費については想定値を上回っているものの、資本費は想定値を下回っているという状況がございまして、報告件数が1件という状況でございまして、引き続きの動向ということを注視する必要があると考えております。

リプレース区分につきましては、資本費については想定値から接続費や地下設備の費用を差し引いた値を想定しております。資本費についてです。地下の設備流用区分で1件および全設備更新区分1件の合計2件のコストデータがございまして、資本費、運転維持費、いずれも想定値を上回っておりますが、報告件数2件という、少ないという点に留意が必要ではないかと考えております。

資料1の説明は以上です。

続きまして資料の2「中小水力発電について」になります。本日の委員会についての、議論いただきたい事項は2ページ目になります。2つ目の段落になりますが、27年度以降

の中小水力発電の取り扱いということが、本年度の委員会の議題となっております。3ページ目、4ページ目、FIT・FIPの区分。FIP制度の活用状況について整理しております。新規認定では、水力発電については比較的利用件数ベースでは多いという状況が確認をされてございます。

6ページ目です。電源横断の共通の論点は、水力発電も同様でございます。

7ページ目です。中小水力発電については、電源の特性を踏まえた中長期的なコストダウン策を検討すべき電源、地熱発電と同様の考え方を採ってございます。

8ページ目です。10月24日の委員会においても、中小水力発電の27年度以降の取り扱いについて、本年の委員会において議題とするということとしてございます。

9ページ目です。認定・導入量を整理しております。エネルギーミックスの1,040万kWの水準に対して、認定量は1,030万kW、導入量は1,000万kWという水準となっております。25年度の買い取り価格は、200kW以上1,000kW未満で29円などでありましてけれども、海外買取価格と比べて高いという状況も、確認がされてございます。

12ページ目以降はコストデータのスライドを付けておりますが、こちらについてもいったん飛ばしまして、27ページ目以降。27年度以降の、中小水力発電の取り扱いについてご説明をさせていただきたいと考えております。31ページ目です。地熱発電と同様に、今後の各業界からのヒアリング等の機会で、自立化に向けた取り組み、コミットメントについて報告を求めるといふこととされております。地熱と同様に、来年度に予定されている業界ヒアリングにおいて、今後の開発ポテンシャルを踏まえた自立化に向けた取り組みを確認するということとしてございます。

32ページ目です。27年度以降の取り扱いということについて、地熱発電と同様に、その取り扱いについては原則、業界団体から説明がなされる自立化の取り組み内容を踏まえた上で、来年度の本委員会において議論いただくということとしてはどうかと考えてございます。また27年度の取り扱いについては、地熱と同様に引き続き支援を行うということについては、行うということの基本としてはどうかということとしております。ただし、既に27年度まで取り扱いを決定しております1,000kW未満については、来年度の本委員会において28年度以降の取り扱いについて議論をいただくということとしてはどうか、と考えております。

33ページ目、地熱発電と同様に長期安定的な稼働が可能な電源としての支援の在り方については、引き続きの検討事項とさせていただきたいと考えてございます。

34ページ目です。コストデータに関するスライドの詳細説明は、本年は割愛させていただきましたが、その全体の概要を整理しております。200kW未満、200kW以上1,000kW未満の新設。既設導水路活用型について、コストデータに基づけば、資本費については平均値・中央値いずれも想定値を上回る。ただし分散も大きいという特徴がございます。運転維持費については、平均値・中央値いずれも想定値を下回るということではありますが、ただしこちらも分散が大きいということが確認されております。

直近1年間については、運転開始から全期間での平均値・中央値は同水準ということがあります。設備利用率については、平均値・中央値は想定値と同水準またはやや下回ると。分散も大きいということですが、適切なメンテナンスの実施により設備利用率の向上も期待ができるということが特徴であると考えております。

1,000kW以上 5,000kW未満についてですが、データに基づけば、資本費について平均値・中央値いずれも想定値と同水準。運転維持費については分散が大きいものの、平均値・中央値いずれも想定値と同水準ということです。設備利用率については平均値・中央値いずれも想定値と同水準ということです。

また、2023年度に実施したオーバーホールに関するコスト調査の結果に基づけば、定期報告データに基づく設備利用率や運転維持費の実績値には、既にオーバーホールを実施した設備の実績も含まれるということと考えられることから、引き続き、その実態把握には努めていきたいと考えてございます。

35ページ目です。5,000kW以上 3万kW未満について。資本費は平均値・中央値いずれも想定値と同水準。運転維持費については、平均値・中央値いずれも想定値をやや上回る。設備利用率については平均値・中央値いずれも想定値を上回るという状況が、確認がされてございます。

オーバーホールの影響ということについては、こちらについては影響が反映されていないということと考えられますので、さらなる実態把握に向けて、実績が蓄積されるということを持つ必要があるという点が留意点となります。

資料2の説明は以上になります。

続きまして、資料3になります。「バイオマス発電について」です。2ページ目が本日もご議論いただきたい事項になりますけれども、27年度以降のバイオマス発電の取り扱いということが、本年度の議題ということとされてございました。FIT・FIPの入札の対象区分の整理については3ページ目、電源横断的な論点は4ページ目に改めて添付をしております。

5ページ目です。各電源ごとの特徴についてということですが、バイオマス発電については、自立化への課題が大きいコスト構造にある電源という位置付けとされております。発電コストの大半を、燃料費を含む運転維持費が占めるという構造の中で、FIT・FIP制度における支援終了後の事業の安定継続に課題が生じるということが指摘をされております。特にコスト低減を進めるに当たって重要な、燃料供給サプライチェーンの強化・構築ということが大きな論点でございます。

6ページ目です。今年度の委員会について、27年度以降の取り扱いということが改めて議題とされているというところでございます。

7ページ目をご覧ください。導入・認定量になりますが、バイオマス発電全体で導入量と認定量を合わせた全体は、1,070万kWとなっております。エネルギーミックスの水準を既に超えているという状況が確認されております。

続きまして11ページ目でございます。バイオマス持続可能性ワーキングからの報告事項になります。このワーキンググループにおいては、燃料の安定調達、持続可能性の確保ということが課題となっております。このバイオワーキンググループにおいて、燃料の持続可能性、ライフサイクルGHGの基準等についての整理ということを毎年度行っております。事業者の事業実施状況や自主的な取り組み状況のフォローアップなどを通じて、サプライチェーン全体での持続可能性、安定調達というについての取り組みの底上げを図るという点。持続可能性が確保された燃料のニーズがますます高まっていくという中で、今後の国際動向を踏まえた適正な水準の確保ということについての議論ということを毎年度詳細に検討しながら、実務的にさらなる高度化を進めてきているという状況でございます。詳細はスライドのとおりになりますが、赤字の部分が、今年度のバイオワーキンググループにおいて検討・整理をされた項目ということになります。

続きまして12ページ目以降はコストデータになりますが、こちらについても本日は説明をいったん飛ばしまして、24ページ目以降、27年度以降の取り扱いについてご説明をしたいと考えております。

25ページ目です。他の電源と同様に、業界からの自立化に向けた取り組み状況、コミットメント。引き続き報告を求めていくということでございます。特にバイオマス発電については、コスト低減を進めていくに当たって重要な燃料供給サプライチェーンの強化・構築状況ということを確認することが重要であるというふうに考えておまして、こうした確認をした上で、特に効率的に事業が実施されている場合において、コストデータに上昇が見られるということが確認されれば、上昇分を適切に価格に反映するということとなります。

なお、バイオマス発電についての燃料費については、資本費や運転維持費と比べて、国際的な市場動向によって上昇、下落の両方の意味において価格変動がしやすいという特徴がございます。従って燃料費におけるコストデータの上昇については、中長期的な価格推移の動向、変動幅を踏まえながら価格へ適切に反映していくということとしてはどうかと、記載をしております。

26ページ目です。27年度以降の取り扱いについては、引き続き、業界から来年度の委員会において説明がされるという取り組み状況を踏まえた上で、来年度の委員会においてご議論をいただくということとしてはどうか、ということでございます。ただし、事務局から業界団体へ別途ヒアリングをしたところ、事業の予見可能性確保に向けた配慮が必要というご意見もいただきました。

他方で、バイオマス発電については、支援の前提である自立化に向けた課題が大きいという点にも留意をした上で、その取り扱いを検討していくということが必要であるというふうに考えております。来年度までに、自立化に向けた取り組みに一定の進捗が見られるということを前提に、引き続き27年度については支援を行うということの基本としつつ、自立化に向けた取り組み状況の確認の結果など、総合的に判断をしながら全体方針を踏ま

えて、来年度の委員会において議論をしていくこととしてはどうかと考えてございます。

スライドとして詳細な説明は省きましたけれども、バイオマス発電に関するコストデータの動向については27ページ目以降に整理をしております。一般木材等、1万kW未満の区分になりますが、コストデータについて、資本費について平均値・中央値いずれも想定値を上回る。運転維持費については、想定値を上回るが分散も大きい。設備利用率については、想定値を下回る。燃料費については、想定値を下回っているという状況が確認されております。

未利用材等の2,000kW以上についての区分についてになりますが、資本費については、この2つのいずれの場合においても想定値を上回る。運転維持費については、想定値を上回るが分散も大きい。設備利用率については、2,000kW未満については想定値を下回る。一方2,000kW以上については想定値とおおむね同水準。燃料費については想定値とおおむね同水準ということとなっております。

28ページ目です。建築資材の廃棄物についてです。コストデータに基づけば、資本費は想定値を上回る水準。運転維持費については、想定値を上回る水準。設備利用率は、想定値を下回る水準。燃料費は、想定値を上回っております。

一般廃棄物その他バイオマスについては、資本費、想定値を上回る水準。運転維持費、想定値を上回る水準。設備利用率、想定値を下回るが分散が大きいということがございます。

メタン発酵バイオマスガス発電については、データに基づけば、資本費については想定値を上回るが、中央値は想定値とおおむね同水準。運転維持費については、想定値を下回る水準。設備利用率については、想定値を下回るが分散が大きい水準、ということとなっております。

続きまして最後に、資料4「太陽光発電について」ご説明をさせていただきます。2ページ目です。本日ご議論いただきたい事項として、記載をしております。4つ目のぼつになります。本日の委員会では、これまでの本委員会における議論、あるいは大量導入小委員会における議論を踏まえた上で、事業用太陽光の26年度以降の取り扱いについてご議論いただきたいと考えております。26年度以降の事業用太陽光の屋根設置、住宅用太陽光の取り扱い、26年度の低圧事業用太陽光発電、10kWから50kWの地域活用要件等については、別日の委員会においてご議論いただきたいと考えております。

3ページ目です。本委員会の主な論点といたしまして、かねてより、自立化に向けた進捗状況とそれを踏まえた支援の在り方ということについては、記載をしております。昨年度の委員会においても既にご議論いただいておりますが、昨年度整理された支援の在り方を踏まえて、今年度の委員会においても、この点については議論を積み重ねていただいているという状況です。また、3ぼつになりますけれども、入札制度の活用の在り方についても、事業用太陽光、陸上風力発電における取り扱いということは、今年度、議論いただくということとされております。

4 ページ目です。電源の特徴ということで、太陽光発電については、コストダウンが進んでいるあるいは見込まれている電源として位置付けておりました、自立化に向けた道筋の検討を加速させていく必要があるということ、105 回の委員会においても確認をしております。特に大規模な太陽光については、調達価格・基準価格が卸売電力市場価格を下回るなど、着実なコスト低減が実現されてきているという中で、具体的な自立化の道筋の検討をより加速させていくと。具体的には 27 年度以降の支援の在り方、そして価格についてどう考えるか、ということが論点とされてきてございます。

5 ページ目です。第 105 回の調達価格等算定委員会においても、この全体、さまざまな議論がされた中で、自立化ということに加えて地域共生上の観点から重要な電源ということもあり、効率化というだけではなくてしっかりと別の価値をきちんと認めていく必要もあるということ。そして太陽光パネルについては特に、地域共生の問題が非常に顕在化しているという、これをどう考えていくのかということに関して認識も持ちながら対応が必要、ということについてのご指摘もいただいております。

また 6 ページ目です。次世代型太陽電池を念頭に置いた区分の設定の在り方について、今年、今年度についてもご議論いただきたいと考えておりますが、昨年度の委員会においての意見の取りまとめを、また参考までに添付をしております。

そうしますと、9 ページ目、10 ページ目です。この電源の取り扱いについては、調達価格等算定委員会のみならず、大量導入小委員会においても、この電源の取り扱いについてご議論をいただいております。議論の状況については、11 ページ目に主な委員のポイントとして記載をしております。各電源における自立化に向けた進捗状況、技術動向等を踏まえた今後の支援の在り方、そして今後の再エネ政策における支援の重点化について、ご議論いただいております。

電源の特性を踏まえつつ、重点的に支援するということを選んで支援していくということが改めて求められているということが、確認したという点。再エネの地域共生という点において、太陽光については既に設置・建設済みの人工物や、建物の屋根等に事業用の太陽光を載せていくということについては、重点を置くということが重要なのではないかと。地域共生ということを重視することはもちろんであるということであるが、地域主導で実施されるという大きな裨益のある再エネ事業ということがあり、規律の強化と地域共生上の課題を踏まえた規律の強化ということと併せて、めりはりのある促進策を取っていく必要があるというような点について、関係のこの委員会においてのご指摘がされてございます。

12 ページ目です。以上を踏まえまして、事業用太陽光の地上設置にかかる 27 年度以降の取り扱いについて、になります。2 つ目の段落になりますが、改めて、大量導入小委員会において、電源横断的に再エネ政策について審議をするという立場から、本件についてもご議論いただきました。太陽光発電における地域共生上の課題、地域への裨益等の電源の持つ特性を踏まえて、今後はめりはりのある支援、具体的には屋根設置等の地域共生が

図られている太陽光発電への積極的な支援を実施していくことの必要性、再エネ導入促進と国民負担の抑制の両立という、政策目標を踏まえた価格設定を行う必要性などがご指摘をされたということ、改めて認識をしております。

3つ目の段落になります。再エネ特措法に基づく価格の設定に当たっては、効率的に事業が実施された場合における、通常要すると認められる費用等を基礎に算定をしていくということに加えて、その他の事情を勘案して定めるということが法律の中でも規定がされております。この点について、さまざま、これまでの委員会や大量導入小委員会でも指摘をされております太陽光発電における課題、特性を踏まえた支援の重点化に関する方向性などにつきましては、ここでいう「その他の事情」として勘案する必要があるというふうを考えてございます。

以上を踏まえまして、27年度以降の事業用太陽光発電地上設置の取り扱いといたしましては、これまで本委員会の中でもご議論いただきました着実なコストの低減など、技術の進展状況を考慮した際にFIT・FIP制度からの自立の時期が到来しつつあるという状況。そして太陽光発電にかかる課題、特性を踏まえた支援の重点化の方向性ということを勘案した上で、支援の必要性、すなわち支援の継続の是非、あるいはこの支援の廃止をするということを含めて、支援の必要性について検討を行うこととし、次回以降の本委員会において最新のコストデータを踏まえて方針をご議論いただくということとしてはどうかと。併せて、地域共生が図られた形で導入がされる太陽光発電への支援の重点化ということについても検討を行うこととしてはどうかと考えてございます。

なお、資料には記載がございませんが、26年度の事業用太陽光の地上設置につきましては、既に調達価格・基準価格等が設定され、経産大臣において告示もされております。基本的には事業者の事業プロセスを考えますと、今年度中にはもう具体的な事業の着手が行われていると、行われるということが想定されることを踏まえまして、事業の予見可能性に配慮するという観点から、26年度の事業用太陽光地上設置については、こうした点を踏まえた慎重な取り扱いが必要ではないかということではないかと考えてございます。

コストデータ等の詳細につきましては、また別日の委員会においてご議論いただきたいと考えてございますが、事業用太陽光地上設置にかかる27年度以降の取り扱いの考え方については、本日もご議論いただけたらと考えてございます。事務局からの説明は以上です。

○秋元委員長

ご説明をいただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局からの説明を踏まえてご議論をいただければと思います。ご意見・ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

その他、何かトラブル等ございましたら事務局よりご連絡させていただいたメールアドレス、連絡先までお知らせください。それではもう、いつもどおりで大変恐縮ですけれども、安藤委員、岩船委員、大石委員、松村委員の順で、順にご発言いただけないかと思ひ

ます。いつも恐縮ですけれども、それでは安藤委員からお願いできますでしょうか。

○安藤委員

はい、安藤です。よろしく申し上げます。まずは、ご説明もありがとうございました。地熱、中小水力、バイオマス、そして事業用の太陽光と、4つについてお話があったので、それぞれについて簡単に意見を述べていきたいと思えます。

まず地熱については、これまで価格が下がっていないという実態がございます。今後、コストの低減が見込めるかというのがやはり重要だと考えています。例えば太陽光、4つ目の話題となっている事業用の太陽光などは、これまでコスト低下が図られてきて、再エネの主力となっていると。これに対して、地熱についてインフレが進行しているとはいえども、自立化に向かっているのだからやはり支援対象としては不適切ではないかというわけで、もちろんコスト動向であったり今後の自立化について、この調達価格等算定委員会でも、また資源エネルギー庁でも十分に考えていく必要がありますが、業界として今後どのように考えているのかを、ぜひお聞きしながら議論を進める必要があるということ、業界団体に対してコスト動向の要因など、必要な情報について報告を求めるといった今後の方針、またその取り扱いを、来年度本委員会で検討する、この流れについては賛同いたします。

続いて中小水力についてですが、こちらについても来年度、業界ヒアリングで道筋を確認するといったことで、2027年度以降の取り扱いについて業界団体からの説明を受けた上で、自立化の取り組みを踏まえた上で来年検討する。こちらについても方針として賛同いたします。やはり中小水力、水力というのは長く使えるというメリットはあれども、奥地でコストが高いようなところで本当にやる必要があるのか、できるのか、またそれが自立化につながるのか。これから人口がどんどん減っていくという中で、長期的に維持可能なものかどうかといったことを、来年度にかけてしっかりと整理、議論していく必要があると思っています。

続いてバイオマスについても、結論としては来年度議論する、検討するということなわけですが、自立化に向けて大きな課題がある電源だということは、これまでの議論でも幾度となく扱われてきた問題かと思えます。発電コストの大半が、燃料費を含む運転維持費だといった構造が原因です。また、木質バイオマス含め、どのようなバイオマスの発電だとかどのような社会的な意義があるのかといった点から、「特段の配慮を」みたいな議論もあるわけですが、それぞれ電力の使用者が負担すべきものなのか、それとも広く全般的な税金で賄うべきものなのか。そういったことも含めて、どのようなものについてはここで議論するようなFIT・FIPといったこの会議の所管している内容で扱うべき内容か。このあたりも重要かと思っています。

最後に、事業用太陽光の新規の扱いについてですが、これまでそれなりに普及してきてコストも低減してきたといったことで、地域が応援してくれるプロジェクトに限定して支

援をしていくといった、そろそろ方向転換の時期になってきたのかなというふうにも感じています。もともと、F I Tから始まりF I Pになりと、F I Pもというかたちで、当初はラーニング・バイ・ドゥーイングで、導入することによってコストが下がる。それによって時間を買う施策。これもある種の外部性として意味があってやった取り組みですが、ある程度以上コストが下がってきたということから、今後は地域への外部性があるなど、放っておくと過小供給になってしまうようなものを支援する。こちら外部性に対する支援なわけですが、少し見え方、行い方が変わっていくのではないかというふうに感じています。

調達価格等算定委員会ではコストデータなどもよく見るわけですが、社会的なコストとか環境コストも踏まえて、どのようなものが社会的に望ましい太陽光発電なのか、またそれが過小供給になるとしたらどのようなパターンで、それに対してどのような支援が必要か。このあたりの議論を丁寧に行っていく必要があるかと感じています。私からは以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。続きまして、岩船委員、お願いできますか。

○岩船委員

はい、岩船です。ご説明ありがとうございました。基本的に今回ご説明いただいた内容に、私としては異論はございません。ただちょっと、いろいろな方面への配慮をされた結果かなと思うのですが、かなり分かりにくい文章になっているなという印象がございました。今後、もう少し言いたいことをクリアにしてもいいのではないかなという気もいたします。全体として表現が、少しくどいかなという印象がありました。いろいろな人に伝えていくためには、もう少しすっきりした文章でもいいのかということシンプルに思いました。

まず太陽光以外の3電源に関しては、今回の整理に特段異論はないのですが、いずれにしても自立化に向けた取り組みに一定の進捗があればというところがあったと思うのですが、そもそもそれがどういう取り組み、というのをもう少し具体的に設定しておかないと、ただ議論を先送りしただけにも見えかねませんので、そこはそれぞれ固有の電源の特徴もあると思うんですけども、どういう取り組みができれば一定の進捗があったと評価されるのかというところをもう少し具体化してはどうかと、私としては思いました。どういう具体化がそれぞれいいのかというところは難しいところもあるのですが、ご検討いただければと思います。

事業用太陽光に関しては、やはりコストが低下したということで、もう自立していく段階なのだろうと思います。ただ逆に、先ほど安藤委員からもあった外部性といいますが、コストが安くなったからこそ支援がいらなくて、それによって地域にあまりよくないよう

な設置が進むというのも、それはそれで困ったことですので、どう、新しくできる、支援なしにできる設備を管理していくかということが、今後非常に重要になってくると思います。そういう規律をどう設けていくか。また、F I T・F I P外の設置に関しては、費用、コストに関してもですけれども、さまざまなデータが取れなくなってくる可能性もあると思いますので。

ただ、日本における発電設備としては、しっかりどういう設備がどこにあるというような管理をしていく必要性というのは、今後ますます重要になってくると思いますので、このF I T・F I Pで支援しなくても、管理はしっかりできる。どこに何があり、どういう発電をずっとできているか。できれば、コストに関する情報なども含めて、何らかデータを継続的に取れるような仕組みをぜひ維持していただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。続きまして大石委員、よろしく願いします。

○大石委員

ご説明ありがとうございました。私も基本的に、ただ今ご説明いただいた事務局からの方針に反対ではないのですが、何点か意見を述べさせていただきたいと思います。先ほど岩船委員もおっしゃいましたが、来年、事業者の皆さまからのヒアリングをして、実際にどのくらい自立化に向けて努力ができていくか、進捗があるかということ、聞いて、検討するという事は納得するのですが、どの点についてどのような説明をしてくださるかというのが、やはり大変重要だと思っております。

例えば地熱であれば、国のほうでフロンティアプロジェクトなど、いろいろ地熱の進展に向けての新しいプロジェクトが動いているのですが、一方、事業者さんのほうでは、特に小規模の場合、地熱発電について、どのような努力というか、自立化に向けて動きをしているかということについては、ぜひ、しっかりと説明いただく必要があると思った次第です。

それから、中小水力も同じ視点からいいますと、やはりこれまでのご説明の中でも、なかなか努力の方向性というのが見えにくい状況です。例えば国交省の案件です。貯水池などをいかにうまく利用していけるかなど、そういう動きが、なかなかヒアリングの中でお聞きすることができませんでした。実際に自立化に向けて、今ある河川だけではなくて、他省庁との連携。これは国自体も関与しなければなかなか進まないものではあると思うのですが、事業者さんの努力というのをぜひお聞きできればというふうに思いました。

それからバイオマスについては、11 ページに持続可能性ワーキングの進捗の状況が載っていましたが、ここが一番気になるところで、バイオマスの場合には燃料を何とか調達しなければいけない電源です。海外からの輸入も大変多いということを考えますと、

4番目に赤字で書いてあります、輸入木質バイオマスに今後求めるべき持続可能性基準の検討という点、やはりFIT・FIPを使って国民の負担でこれを維持するとなると、どこの国からどのような木材を輸入しているのかという、そのトラッキングを行い、しっかり知る必要があると思っております。私たちが購入するチップや木材で他の国の、輸出国のいろいろな社会的な問題を助長するようなことになってはいけないと思っておりますので、ぜひそのあたりの取り組みというの、次回、事業者さんからはお聞きしてみたいと思った次第です。

それから最後に、事業用太陽光発電のお話ですが、基本としてこれは太陽光に限らず、私たちのこの委員会の使命として、国民の負担をなるべく少なくしながらも、いかに再エネを社会に増やしていくかということが、大きな使命であるというふうに思っております。確かに事業用の太陽光の中には、目に余るようなことをなされた事業者さんもいらっしゃるということで、太陽光全てが何か問題があるような風潮になっているのは大変残念だなと思っております。エネルギー基本計画の中でも、再エネの主力電源化というのは描かれておりますし、まだまだ日本の再エネというのが十分ではない中で、やはり太陽光発電というのは大変大きな役割を果たすものだと思っております。

ですので、もちろん是は是、非は非ということで、良くないものまで私たち国民の負担で補う必要はないとは思いますが、中には本当に地域住民のための共生をきちんと行っている、地域に役立つ太陽光もあるのではないかなと思っておりますので、今後の区分の検討ということではありましたけれども、長い目で見て、やはり再エネを広めていく、広げていくという意味では、今後慎重な検討をしていく必要があるというふうに思いました。以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。それでは松村委員、お願いします。

○松村委員

はい、松村です。聞こえますか。

○秋元委員長

はい、聞こえますが、ちょっと小さいかな。

○松村委員

聞こえますか。

○秋元委員長

はい、大丈夫です。

○松村委員

はい、発言します。他の委員が既に多く指摘していること、もっともだと思います。事務局の整理も、今までの議論を踏まえて適切な整理をしていただいたと思っています。今回示していただいた方針に従って、今後粛々と議論していけば大丈夫かと思いました。

その上で、既に他の委員が言ったことと重複する点、重複しない点で少し発言させてください。まず岩船委員がご指摘になった、FIT・FIPから外れたところに対する規律や情報だとかというのは、全くそのとおりだと思います。これについてはずっと前から、岩船さんも含めて多くの方に、いろいろなところでご発言いただいている。それは全くもっともだと思います。今までの、特に規律だとかというのは、FIT・FIPで国の支援を受けているのだから規律に服すべきだとか、あるいはあまりにもひどい場合には支払いを停止するだとかということで規律を与える発想はもう通じなくなる。

完全に対象から外れなくても、買取価格は十分下がってきてFIT・FIPによる恩典が小さくなってくると、もうその対象から外れますと言われることが、むちとして働かなくなってくることも意味していると思います。従って、そんなことを今言ってもしょうがないのかもしれませんが、本当はもっと早くから横断的に、FIT・FIPの対象であるかないかにかかわらず、大丈夫な規律、情報提供の制度を精緻に整えておかなければいけなかったのだらうと思います。

FIT・FIPの対象から外れたものについては、疑いもなくこの委員会のマターではなくなるとは思いますが、大量導入小委をはじめとして、さまざまな委員会でちゃんと議論すべきことだと思いますので、引き取っていただいて、この委員会ではないかもしれませんが、他の委員会での対応が必要かと思いました。

次に、太陽光に関してです。地上設置と屋根設置を頭の整理として分けることが全面的に出てきた。今までだって区分して買い取り価格を変えろというようなことはあったのですが、もっとはっきり出てきたということだと思います。地上設置に関しては、もう自立化できる水準になってきたという面もあるし、それから全てがそうとは言わないのですが、むしろ外部不経済のほうが大きいのではないかとと思われるようなものが、かなり目立つようになってきた。もちろん全てでも大半でもないとは思いますが、目立つようになってきて、それをいろいろなかたちで一律に後押しするのか。そうではなくて、例えば、それでも、地上設置でも地域共生という観点から見てすごく望ましいというものが、その地域が何らかのサポートをする方向で、全国一律である意味でFIT・FIPで支えるという方向ではない方向に移行すべきなのではないかというようなことだとすれば、それは一つの合理的な発想だと受け止めました。

しかし一方で、屋根置きものは、地域共生の観点から、問題が地上設置よりは相対的に起きにくいのは事実だと思いますが、原理的に絶対に起きないと言っているわけではない。これは地域共生が前面に出てきて、それと相性のいいものとして屋根置きが出てきて

いる。この資料では確実にそうなっていると思いますが、屋根置きだから全く問題ないと、そう言っているわけではなく、もし今後、屋根置きでも何か変なトラブルだとかが起きてきたら、優遇から外すことも原理的にはあり得ることは、私たちは認識しなければいけないと思いました。

さらに、真逆なことを言うようですが、屋根置きは今後ペロブスカイトが普及してくると、より屋根置き、あるいは壁に貼り付ける、窓に貼り付けるというのが優位性を持つものだと思います。屋根置きの経験がそちらにも生かせる、将来に生かせることもあると思いますから、その意味でも2つをかなり明確に区別して、支援をそちらに集中する発想は十分あり得ると思いました。

次に地熱に関してです。新しいものと従来型のものの両方に関して対策を考えていることを紹介していただき、ありがとうございます。従来型のほうなのですが、JOGMECが前面に出てきて、ある意味で開発のリスクをこちらが取って、リスクを相対的に減らすことによってある意味でリスクコスト、それは事業報酬率というところに出てくるわけですが、そのリスクコストを全体として低減し効率化することは間違っていないし、これをぜひ推進していただきたいと思っています。

しかしここで、自立化との関連に関しては、ちゃんと考えていただきたい。ちゃんと考えていただきたいというのは、仮にJOGMECがある意味で開発のリスクを負い、それで、開発できたらあとは事業者に渡します。仮にその時に入札にします、という格好にしたとします。入札にしたとすると、それは、ただで譲り渡されたと仮にしたとしてもペイしないような、そこまでひどく自立化と遠いものであればもちろん自立化ではないということになるはずですが、そこまでひどくなければ、つまり開発費ゼロであればペイするというようなものであるとするならば、定義の仕方を間違えると、全部自立化が達成できたということになってしまいます。

どういうことなのかというと、入札するということは、当然その後の収益に見合うような価格でないと、引き受ける事業者はいなくなる。逆にいえば、引き受け手がいるということは、その低価格で引き受けたのであればその後はペイしますということになるから、その後の制度がもちろん、FIT・FIPで支えるということがあれば、その入札価格は原理的には上がるだろうし、なければ下がるということになるはずですが、いずれにせよ、どんな形態であったとしても、極端にひどい状況、誰の目から見ても自立化と全然遠うところでない、ただで受け取ればその後はペイする程度のところまでくれば、その価格で引き受けたということを前提とすれば自立化できますというのを、自立化と呼んではいけないと思います。

それは、リスクの分担によってコストを下げ、それによって自立化ができるようになりましたということではなく、JOGMECを使って、今までは事業者が負担していた、リスクではなくコストをJOGMECがかぶり、JOGMECが大赤字を出してその分を一般会計で補填し、その結果として事業が成り立つようになりましてというのは、私たちが

議論していた自立化とは違う。もちろん JOGMEC を通じた実質的な補助金が、何らかの別の外部性に対応するもので、そのエネルギー事業の枠外、エネルギー政策の枠外での大きな外部性というのがあるから、だから補助するのだということであればまだ正当化できると思いますが、これはあくまでリスク分担ということをやっている。

そうすると、ここに出てきて、実際に応札された価格で JOGMEC のコストが回収されました。利益を上げる必要はないと思いますが、回収できたという水準にきて、これなら誰の目から見ても自立化だと思います。そうっていなかった時に、これを自立化と強弁することのないように、自立化の定義は、これで少し難しくなったという面もあると思います。

いずれにせよ、JOGMEC のかかったコストと、事業者がかかるコスト、両方考えたとしても、他電源と競争して、他のゼロエミッション電源と競合して、一定の役割が果たせるようなそんな水準になりましたというのは疑いもなく自立化ですが、そうでなければ、これは単に補助金を置き換えただけということなので、私たちが議論していた自立化とは違うと思います。この点については、そうすると JOGMEC のパフォーマンスも見ないと判断できないという難しいことになった。この点も私たちは認識しなければいけないと思いました。以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。それでは、委員として秋元のほうからも少しだけコメントさせていただきます。私も他の委員と、見方は基本は似通っているかなと、同じかなというふうに思いました。そういう意味で、今回の事務局のご提案の整理は、今の状況を鑑みると適切な方向性かなというふうに理解しました。

やはりこの委員会のミッションとしてみますと、電力コスト、国民負担の抑制と再エネの導入拡大とのバランスをいかに図るのかということ是非常に大きな課題なわけですし、他方で、ここにきて物価の上昇が非常に大きくなってきているということで、そうすると基本的には、これまでも発言してきているように、物価の上昇に関しては適切に調達価格の中に織り込むべきなのだろうというふうには思っています。

他方で、電力コストの抑制も図っていかないといけない中で、自立化の道筋が見えない電源をいつまでも支援するというのは不適切なので、自立化の道筋をしっかりと出してもらいながら調達価格として物価上昇等を含めた中で適正に価格に織り込んでいくということで、他方で今の状況で自立化の道筋がはっきりしないところもあるので、そこに関して引き続き検討いただくということと、それを条件に調達価格を上げていくという判断をするわけですが、ちょっと今年度、それを判断するには材料が乏しいということで、来年度の検討に、言葉は悪いのですが、先送りということかと思えます。それはこういう状況を鑑みると適切な判断だというふうに理解しています。

他方で、事業の予見性が立たなくなって、そこで途切れてしまうということがないよう

に、今回の資料でも、2027年度についても基本は支援はするという方向性を出していただいていると思っております、これは具体的な水準いかに関しては、来年度、これから来年度にかけて議論ということですが、支援の方向性に関しては打ち出すことによって事業の予見性を立てておくということかと思っております、こちらも非常に適切な判断だというふうに思っています。その上で、事業者の皆さんにおかれましては、いろいろ、物価の上昇、自立化という部分でいきますと、副次的な便益とかも含めてしっかり説明をいただいて、根拠資料を出していただいて、その自立化の道筋を示していただきたいというふうに思いますので、その辺の資料、データ等を準備いただくというのが重要なことというふうに思っています。

あと太陽光については、やはりこれは今までも議論させていただいたように、他の委員もおっしゃっていましたが、地域共生の制約の部分が、外部費用がやはりあまりに大きいものが、一部かもしれませんが出てきている中で、それだけ大きい外部費用を出すものに対して支援を続けるのかという議論がやはりあると思いますし、しかもコストが相当上がってきている中で、その外部費用も入れて考えると、このFIT・FIPという枠の中で地上設置の大規模な太陽光を支援するのかという議論はあるかと思っておりますので、その検討、次回、議論を深めるということかと思っておりますけれども、方向性としてはこちらも支持できるというふうに思ったところでございます。

すいません、委員長が長くしゃべり過ぎて申し訳ないです。私のコメントは以上でございます。それで、いったん事務局から、何か委員5名のコメント等で受け止めがございましたらご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局

はい、秋元委員長、ありがとうございます。事務局です。いただいた意見、全てそのとおりという意見だと思っております。しっかりと受け止めます。岩船委員、大石委員はじめ、電源に共通なところとして、具体的に自立化の取り組みというのはどういう取り組みを求めていくのか、もう少し明確にしたほうがいいのではないかとご指摘、そのとおりだと思っております。本年度の意見を最終的にまとめる際に、いただいたご指摘を踏まえて、その明確化と、どういう工夫ができるかと考えたいと思います。

松村委員から、JOGMECの支援との関係で、地熱発電の自立化についての定義についてご指摘いただきました。別のかたちで財政負担がある時に、単純にそれはFITの中で自立化とは呼べないのではないかとご指摘だというふうにご理解をいたしました。そのとおりだと思っております。JOGMECと、そしてJOGMECによるリスクテイクと、FIT・FIP制度における支援と併せての自立化ということを目指していく姿と捉えながら、地熱発電については議論を深めていきたいと考えております。

事業用太陽光について、地上設置区分についての検討の方向性について各先生方からいただきました。改めて経産省として、地域との共生が図られたかたちで、再生可能エネルギー

ギーについては導入拡大を最大限進めていくという方針に、全くの変わりはありません。事業用太陽光について、特に価格の低減が進んできている中で、自立化の時期ということ、かねてよりこの委員会においてご議論いただいております。そうした中で価格の低減状況、そしてご指摘いただいたような地域との共生上の外部不経済性が起こり得るという最近の指摘の状況なども勘案した上で、この電源の取り扱いについて、来年度、そして27年度以降の取り扱いについて、最終的にこの委員会での整理、議論を進めていきたいというふうに考えております。

FIT・FIP制度を外れた後という状況ということについて、松村委員からありました。そうした状況では、すごく、それぞれの公益調整を行う関係法令において規律がされるという状況がございます。FIT・FIP制度の中であったとしても、関係法令の規律の下、しっかりと守ると。この守るということを支援制度の中での要件とすることで、支援制度の中でさらにこの規律ということを取り組んできておりますけれども、FIT・FIP制度以外の事業については、すなわち関係法令に服するという点においては、何ら変わらないという状況がございます。

岩船委員、松村委員からご指摘いただいたようなかたちで、この太陽光発電がFIT・FIP制度以外の制度を使わないような場合での事業進展が既に進んでおりますけれども、その際の管理の在り方、データの在り方について、引き続きしっかり考えていきたいと考えております。

屋根置きの場合においても、比較的地域との共生が図られやすいというものでありまして、全く地域との共生上の課題が起こらないかということ、そこまでは言えないというふうに考えております。比較的しやすいということ、自家消費をすることによって、統合費用の面においても、地上設置型に比べて、屋根設置型については受給近接型という特徴もあるというふうに考えております。こうした地域との共生が図られたかたちでの導入というものは、引き続き重点的に支援をしていきたいという方針は全く変わってございません。引き続き本委員会の中でご審議をいただけたらと考えております。

事務局からの受け止めは、いったんここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

○秋元委員長

ありがとうございました。追加で委員の皆さまから、ご発言をご希望の方はいらっしゃいませんか。

○大石委員

すみません、大石ですけれども、よろしいでしょうか。

○秋元委員長

どうぞ、大石委員。

○大石委員

ありがとうございます。先ほど、1点申し忘れたことがありまして、今の事務局のお話、それからその前の松村委員、岩船委員のお話の時にも思っていたのですが、FIT・FIPであってもなくても、廃棄ということが起こりまして、今、国のほうでは太陽光だけではなく風力のほうも含めて廃棄リサイクルの委員会というものが進んでいるとは聞いております。

特にFIT・FIPの場合にはきちんと廃棄費用の積み立てというのがこれまで行われてきたわけで、これを外れるということになれば余計に、太陽光パネルなどの廃棄・リサイクルについてきちんと国が管理していくということがさらに重要になってくると思いましたので、早急にその検討を進めていただくということをお願いできればと思いました。以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。他に、いかがでしょうか。

○安藤委員

安藤です。1点だけよろしいでしょうか。

○秋元委員長

はい、安藤委員、どうぞ。

○安藤委員

事業用太陽光について、私が外部性の話をしましたが、私が申し上げたのは、自立を前提として、その上で正の外部性がある時には追加で支援が必要なケースもあり得るのではないか。こんな話をしました。岩船委員は、それを受けて、自立を前提として、支援がない時に負の外部性がある行為をどうコントロールするか、取り締まるかというお話をされていたと思います。私の視点からはどちらも大事だと思いますが、その正の外部性、負の外部性、両方とも外部性として扱っているということで、どちらも丁寧に議論が必要かと思っております。以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。他に、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今2点ありましたけれども、事務局からもし何か受け止めがありましたらお願いします。

○事務局

承知しました。大石委員からいただきました廃棄、さらには最終処分場のことも考えますと、適切なりサイクル。これをどう進めていくのか。いずれも大事な課題だと考えております。廃掃法という法律もございます。こうした関係法令と連携をいたしまして、適切な廃棄、そしてリサイクルの推進ということについて、制度設計を含めて進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

安藤委員からご指摘いただきました、まさにそのとおりだと思っております。地域と共生をされたかたちでの太陽光ということも、当然でございます。特に環境省において、脱炭素交付金などを通じて、まさにこの地域の脱炭素、自治体主導型に対するタイプというのは、補助金などでも支援がされているというのは、まさにおっしゃったようなご指摘の点も踏まえながらも、政府全体の政策推進であるというふうに考えております。

FIT・FIP制度上において、今般、屋根設置について、こういうものが重点化をして支援をしていくのだということをお願いしました。地域との共生をされた導入形態ということの中での、FIT・FIP制度上での取り扱いということについては、資料にも記載させていただきましたけれども、本委員会においてまた引き続き議論を深めていただけたらと考えております。事務局からは以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。追加でもしございましたら。よろしゅうございますか。

それでは、議論をこれまでとさせていただきたいと思えます。本日は大変ご熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

若干、今日の議論についてまとめておきたいと思えます。まず、地熱発電についてですが、地熱発電にかかる今後の調達価格、基準価格の設定について、自立化に向けた取り組みとして、来年度に予定されている業界ヒアリングにおいて、具体的なコスト削減策やJOGMECのフロンティアプロジェクトの実施等の官民のリスク分担の在り方の見直しによるリスク低減状況について確認することとし、確認を行った後、特に効率的に事業が実施されている場合においても、コストデータに上昇が見られることが確認される時には、上昇分について適切に反映を行っていくと。

業界団体には、インフレ等のコスト動向の要因など、調達価格、基準価格の検討に資する情報の収集について報告を求めることという方針について、ご異論なかったかと思えます。松村委員からは、リスク分担のところに関しては、自立化というところを履き違えないようにというコメントがあったと思えますので、そこも踏まえて検討をするということかと思えました。

また、大規模な地熱発電については、足元複数件における認定件数および導入件数が少ないので、建設費等の実体変化、コストデータのみでは実態の確認が困難であるので、今

後の調達価格、基準価格の設定に当たっては、こうした状況にも勘案して、モデル分析等の代替的方法の活用も含めて検討を行っていくという方針もあったかと思いますが、これらについても異論がなかったというふうに思います。

そういう中で、地熱発電の2027年度以降の取り扱いに関しては、原則として業界団体から説明がなされる取り組み内容も踏まえた上で、来年度の調達価格等算定委員会で議論を行うということ。そして事業の予見性確保の観点から、来年度までに自立化に向けた取り組みに一定の進捗が見込まれることを前提に、2027年度についても引き続き支援を行うことを基本とするということについても、異論はなかったというふうに思います。

以上が地熱発電で、続きまして中小水力発電でございますが、中小水力発電の今後の調達価格、基準価格の設定について、来年度に予定されている業界ヒアリングにおいて、今後の開発ポテンシャルも踏まえた自立化に向けた道筋について確認することとし、確認を行った後、特に効率的に事業が実施されている場合においても、コストデータに上昇が見られることが確認される時には、上昇分について適切に反映を行うことということに、方針について異論がなかったと思います。

そして中小水力発電の2027年度以降の取り扱いに関しては、原則として業界団体から説明がなされる取り組み内容も踏まえた上で、来年度の調達価格等算定委員会で議論を行うこと。そして事業の予見性確保の観点から、来年度までに自立化に向けた取り組みに一定の進捗が見込まれることを前提に、2027年度についても引き続き支援を行うということの基本とするということ。そして既に2027年度まで取り扱いを決定している1,000kW未満については、来年度の本委員会において、2028年度以降の取り扱いについて議論することについても、異論がなかったというふうに思います。

続きましてバイオマス発電でございますけれども、バイオマス発電にかかる今後の調達価格、基準価格の設定について、来年度に予定されている業界ヒアリングにおいて、自立化に向けた全体の取り組みに加え、特にコスト低減を進めていくに当たって重要な燃料供給サプライチェーンの強化、構築の状況について確認することとし、確認を行った後、特に効率的に事業が実施されている場合においても、コストデータに上昇が見られることが確認される時には、上昇分を適切に反映すること。そして、燃料費におけるコストデータの上昇については、中長期的な価格推移の動向や変動幅を踏まえながら調達価格、基準価格へ適切に反映していくことについて、異論がなかったと思います。

その上で、バイオマス発電の2027年度以降の取り扱いに関しては、原則として業界団体から説明がなされる取り組み内容も踏まえた上で、来年度の調達価格等算定委員会で議論を行うこと。事業の予見可能性の確保等の観点から、来年度までに自立化に向けた取り組みに一定の進捗が見込まれることを前提に、2027年度についても引き続き支援を行うことを基本とするということについても、異論がなかったということだと思います。

そして、最後に太陽光発電でございますけれども、事業用太陽光、地上設置区分の2027年度以降の取り扱いに関しては、太陽光発電における技術の進展状況を考慮した際にF I

T・FIP制度からの自立の時期が到来しつつある状況、そして太陽光発電にかかる課題や特性を踏まえた支援策の重点化の方向性を勘案した上で、事務局からのご説明にもありましたように、支援の廃止も含めて、支援の必要性について検討を行うこととし、次回以降の本委員会において最新のコストデータを踏まえて方針を議論するということ。

そして地域共生が図られたかたちで導入がなされる太陽光発電の支援の重点化についても検討するという方向性についても、ご異論なかったというふうに思います。そういう状況でございますが、その中で、本日も議論いただいた方向性を踏まえて、事務局にはこの後、具体的な方針をご検討いただいて、1月に予定している調達価格等算定委員会において改めて議論ができればというふうに思います。

今日の議論のまとめは以上でございますが、何か、もしご異論等がございましたら、おっしゃっていただければと思いますが。よろしゅうございますか。

それでは、ご異論はなかったというふうに思いますので、以上で本日の議事は終了となります。最後に事務局より、次回開催について一言、お願いいたします。

○事務局

はい、事務局です。次回開催は、日程が決まり次第、経産省のホームページにてお知らせいたします。以上です。

3. 閉会

○秋元委員長

はい、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第109回調達価格等算定委員会を閉会いたします。ご多忙の中ご参加いただきまして、ありがとうございました。